

宇津峰山麓梅林自然公園の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和7年6月
須賀川市 経済環境部 農政課

1 調査の目的

須賀川市（以下「市」という。）は、市行財政改革取組方針「集中改革プラン」において、民間事業者などによる公共施設の有効活用を推進しています。

調査対象となる、宇津峰山麓梅林自然公園（以下「対象施設」という。）は、3月の梅花の見ごろや6月の梅もぎ体験には多くの市民が訪れ、地域の方々に親しまれています。

この対象施設について、民間による利活用を図るため、民間事業者などとの対話（サウンディング）を通じて、対象施設の利活用の様々なアイデア、参入意欲、実現に向け解決すべき事項を把握するために、サウンディング型市場調査を実施します。

2 対象施設の概要

施設名	宇津峰山麓梅林自然公園
所在地	須賀川市塩田字大月189-4の一部
造成面積	2.4ha
整備経緯	平成10年度から平成17年度まで遊休桑園再生モデル事業により整備
施設概要	梅の木 約480本

3 調査の内容

- (1) サウンディングへの参加理由
- (2) 対象施設の利活用方法【実施主体・体制、維持管理、施設整備、運営手法、活用内容※】
※ 活用内容については、梅林栽培を継続し、梅の販売や加工食品の製造・販売、観光施設としての活用などを想定しています。
- (3) 事業実施条件【想定している事業スケジュール、事業期間、営業時間、投資額、管理運営費、希望賃貸額など】
- (4) その他、事業全般に関する意見など

4 サウンディングの対象

対象施設の利活用に係る事業の実施主体となる意向を有する個人、法人、その他の団体、またはそのグループとします。

※ 市内、市外は問いません。

※ 農業者、建設・造園業者、食品加工会社、福祉団体、NPO団体などを想定しています。

ただし、下記のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てをしている場合。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てをしている場合。
- (3) 須賀川市暴力団排除条例（平成24年9月27日条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる場合。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税並びに須賀川市税などの滞納がある場合。

- (5) 上記(1)～(4)に掲げる場合のほか、法令違反など社会的信用を損なう行為などにより、相応しくない事由があると市長が認める場合。

5 実施スケジュール

No.	内 容	日 程
1	実施要領の公表	令和7年6月26日(木)
2	サウンディングの参加申込受付期間	同年7月1日(火)～7月31日(木)
3	サウンディングの実施期間 ※随時、現地見学会を開催	同年7月1日(火)～8月8日(金)
4	実施結果概要の公表	同年9月上旬 予定

6 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

対象施設の状況を把握していただくため、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を随時開催します。

参加を希望される場合は、申込受付期間内に必要書類をご提出ください。

なお、現地見学会への参加は、サウンディングに参加するための必須条件ではありません。

ア 申込受付期間

令和7年7月1日(火)～7月31日(木) ※必着

イ 提出書類

様式1(現地見学会 参加申込書)

ウ 提出先・方法

「8 申し込み先・問い合わせ先」に持参、郵送またはメールで提出

エ その他

開催日時などの連絡については、「様式1(現地見学会 参加申込書)」に記載いただいた担当者様あてにご連絡します。

希望日時に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望される場合は、申込受付期間内に必要書類をご提出ください。現場見学会と合わせて申し込みができます。

ア 申込受付期間

令和7年7月1日(火)～7月31日(木) ※必着

イ 提出書類

様式2(サウンディング 参加申込書)

ウ 提出先・方法

「8 申し込み先・問い合わせ先」に持参、郵送またはメールで提出

(3) サウンディングの実施

実施日時などの連絡については、「様式2(サウンディング 参加申込書)」に記載いただいた担当者様あてにご連絡します。

希望日時に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- ア 実施期間
令和7年7月1日（木）～8月8日（金）
午前9時（開始時間）～午後5時（終了時間）
- イ 所要時間
30分～1時間程度
- ウ 実施場所
須賀川市役所本庁舎（須賀川市八幡町135番地）
- エ 提出書類
様式3（提案書） 5部
- オ その他
サウンディングは、参加者のアイデアやノウハウの保護のため個別に行います。

（4）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。
なお、参加者名は公表しません。
また、参加者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加者に公表内容の確認を行います。

7 留意事項

（1）調査内容などの取り扱い

- ア 内容は、双方の発言とも、あくまで調査時点での想定のもとし、約束するものではないことをご理解ください。
- イ 調査をもとに、本施設の利活用に関する検討を行いますが、必ずしもご提案いただいた事業者と契約するものではありません。
- ウ サウンディング型市場調査への参加実績または現場見学会への参加実績は、事業者の選定に係る評価の対象とはなりません。
- エ 提出された資料などの返却は行いません。

（2）費用負担

サウンディングの参加に要する一切の費用は、すべて参加者の負担となります。

（3）市からの提示資料などの取り扱い

市が参加者に提示または提供する資料などは、本件の検討以外の目的で使用することはできません。
参加にあたって知り得た情報を市の許可なく第三者に伝えることを禁止します。

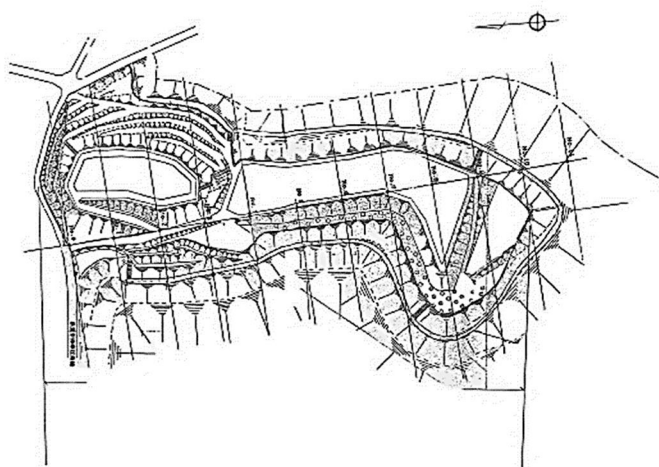
8 申し込み先・問い合わせ先

須賀川市経済環境部農政課農林整備係
〒962-8601 福島県須賀川市八幡町135番地
電話：0248-88-9140
FAX：0248-72-9845
MAIL：nousei@city.sukagawa.fukushima.jp

対象施設の位置図、平面図及び外観



平面図



外観（入口）



外観（園内）

